



東京都知事選挙特集号

選挙についてはこちら



7/5(日)は 東京都知事選挙

投票時間 7:00~20:00

投票所における新型コロナウイルス感染症対策

有権者の皆さんが安心して投票できるよう、感染症対策に取り組んだうえで、選挙を実施します。投票に行く際は予防対策など、ご理解とご協力をお願いします。

投票所の感染症対策

- アルコール消毒液を設置します
- 投票管理者・立会人、投票所職員はマスクを着用します
- 定期的に換気を行います
- 記載台、鉛筆などを定期的に消毒します
- ビニール障壁設置などの飛まつ防止対策を行います

皆さんにお願いする感染症対策

- 鉛筆(シャープペンシル)を持参し記入することができます。ボールペン(特に水性)はインクがにじむ可能性があるため、鉛筆を推奨しています
- 咳エチケット、来場前後の手洗い・手指消毒にご協力ください
- 周りのかたとの距離を保つようお願いします



選挙管理委員会事務局 (☎5722-9299、☎5722-9334) 投票所へは公共交通機関をご利用ください

目黒区で投票できるかた、できないかた

目黒区で投票できるのは、平成14年7/6までに生まれ、目黒区の選挙人名簿に登録されているかたです。

転入の届け出日によっては、目黒区で投票できない場合もあります。下表でご確認ください。都外へ転出した場合は投票できません。

区分	令和2年 3/17	3/18	6/17 登録基準日	6/18 告示日	7/5 投票日	投票の可否
以前から 目黒区に 住んでいる	目黒区に居住					目黒区で 投票 できます
最近、 目黒区に 転入した	3/17ま でに転入 を届け出	目黒区に居住				
		3/18以 降に転入 を届け出	目黒区に居住			

区内転居した場合

6/6以降に区内転居の届け出をしたかたは、前住所地の投票所で投票してください。

都内へ転出した場合

転出してから4カ月以内で、目黒区の選挙人名簿に登録されており、転出先の選挙人名簿に登録されていないかたは目黒区での投票となります。その際、新住所地の区市町村が発行する「選挙用住民票の写し」(無料)があると、円滑に投票できます。

入場整理券を郵送します

住民票の世帯ごとにとまとめて封書で郵送します。投票所には、自分の名前が記載された入場整理券をお持ちください。

入場整理券を忘れてたり、紛失したり、お手元に届いていない場合でも、選挙人名簿と照合のうえ投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

なお、投票日当日は、入場整理券に記載された指定の投票所以外では投票できません。

代理投票・点字投票など

代理投票

けがや心身の障害などで投票用紙に記載できないかたは、係員が手続きに従って代筆します。投票の秘密は厳守します。

点字投票

目の不自由なかたは、点字器を使って投票できます。

コミュニケーションボード

投票方法などをイラストや文字で説明するコミュニケーションボードを用意しています。

物品の貸し出し

車椅子、老眼鏡、文鎮、滑り止めシートなどがあります。必要なかたはお申し出ください。

即日開票
20:40から

碑文谷体育館(碑文谷 6-12-43)
投票・開票状況は、ホームページ
(右コード)でご覧になれます。



選挙公報を 配布します

選挙公報は6/23(火)から、目黒区シルバー人材センターが各家庭に配布します。6/26(金)を過ぎても届かない場合は、目黒区シルバー人材センター(☎3793-0181。8:30~18:30)へご連絡ください。6/24ごろから、区の施設や区内各駅の選挙公報スタンドで入手できるほか、都選挙管理委員会のホームページ(右コード)からご覧になれます。



期日前投票と
不在者投票は
2面へ